

令和7年12月19日

令和7年第4回美浦村議会定例会追加議案

美 浦 村 議 会

議 案 目 次

発委第 1 号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書

議案第 11 号 令和 7 年度美浦村一般会計補正予算（第 6 号）

発委第1号

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和7年12月19日提出

厚生文教委員長 塚本光司

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書（案）

この病態は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外腔に漏れ出す、又は脱水などで髄液が減少してしまい、起立性頭痛、頸部痛、恶心、めまい、耳鳴り、聴覚過敏、光過敏、視機能障害、うつ、全身の倦怠感、ふらつき、高次脳機能障害などの症状を引き起こす病気である。発症の原因としては交通事故、転倒（しりもち）、整体、腰椎穿刺、スポーツ、遺伝疾患、脱水などと言われている。更に原因不明の頭痛やめまい、倦怠感を訴えている不登校の児童生徒や起立性調節障害と診断されたが治療しても改善しない児童生徒は、脳脊髄液減少（漏出）症が原因の可能性があるが、この病気は通常の検査では診断が出来ず、専門医が髄液漏れの診断可能な検査（放射性同位元素検査）をして診断されるため発見が非常に難しいのが現状である。その上、この病気は完治が無く長期的ケアが必要であり、唯一漏れを止める治療のブラッドパッチ療法を行っても漏れはなかなか塞がらず、複数回行う事が一般的である。

現在、茨城県内には脳脊髄液減少（漏出）症の専門医が在籍した病院がないため、県外の遠方の病院まで何時間もかけて通院している。患者は起立位や座位で症状が悪化するため通院のための長時間の移動は非常に辛く、患者、家族ともに大きな負担となっている。県内に、保険適用で長期間にわたり病態などを観察できる医療施設が必要である。

脳脊髄液減少（漏出）症患者は全国に数十万人いるといわれ、多くが難治性の患者であるにもかかわらず、確立した治療法もなければ、難病指定もされておらず、早急に新しい治療の研究を進めるとともに、難治性患者の難病指定も必要である。

こうした観点から、脳脊髄液減少（漏出）症を十分認識され、医療体制を改善できるよう下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 国は、難治性患者の診断基準の確立を早急に行うとともに、治療方法の開発研究及び治療体制を整えること。
2. 国は、難治性の長期疾患を指定難病へ追加すること。
3. 茨城県は、県内に専門医のいる拠点となる病院を一か所確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年12月19日

茨城県美浦村議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、茨城

県知事、茨城県保健医療部長

議案第11号

令和7年度美浦村一般会計補正予算（第6号）

令和7年度美浦村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,639千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,745,770千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年12月19日提出

美浦村長 中島 栄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		628,012	34,639	662,651
	2 国庫補助金	166,493	34,639	201,132
歳 入 合 計		7,711,131	34,639	7,745,770

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		2, 197, 246	34, 639	2, 231, 885
	2 児童福祉費	705, 777	34, 639	740, 416
歳 出 合 計		7, 711, 131	34, 639	7, 745, 770

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	628,012	34,639	662,651
歳 入 合 計	7,711,131	34,639	7,745,770

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3 民生費	2,197,246	34,639	2,231,885	34,639				
歳 出 合 計	7,711,131	34,639	7,745,770	34,639				

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	33,762	34,639	68,401
計	166,493	34,639	201,132

(単位: 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 児童福祉費補助金	34,639	115 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 33,000 116 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 1,639

3 歳出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
1 児童福祉総務費	122,939	34,639	157,578	34,639		
計	705,777	34,639	740,416	34,639		

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	464	79 物価高対応子育て応援手当支給事業費 33,000
10 需用費	20	18 負担金補助及び交付金 33,000
11 役務費	227	10 補助金
12 委託料	928	10 物価高対応子育て応援手当
18 負担金補助及び交付金	33,000	80 物価高対応子育て応援手当支給事業費 1,639
		3 職員手当等 464
		5 時間外勤務手当
		1 時間外勤務手当
		10 需用費 20
		1 消耗品費
		1 消耗品費
		11 役務費 227
		1 通信運搬費
		1 郵便料
		4 手数料 132
		33 口座振込手数料
		12 委託料 928
		7 電算処理委託料
		1 電算処理委託料

給与費明細書

1. 特別職

区分		職員数 (人)	給与費						共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当(千円)			
補正後	長等	2		13,920	4,037 (3.45)			1,966	19,923	1,747	21,670
	議員	12	41,784		13,815 (3.45)				55,599	11,414	67,013
	その他の特別職	698	37,333						37,333		37,333
	計	712	79,117	13,920	17,852			1,966	112,855	13,161	126,016
補正前	長等	2		13,920	4,037 (3.45)			1,966	19,923	1,747	21,670
	議員	12	41,784		13,815 (3.45)				55,599	11,414	67,013
	その他の特別職	698	37,333						37,333		37,333
	計	712	79,117	13,920	17,852			1,966	112,855	13,161	126,016
比較	長等										
	議員										
	その他の特別職										
	計										

2. 一般職
(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>110</u> 159)	155,059	593,680	471,946	1,220,685	217,406	1,438,091	
補正前	(<u>110</u> 159)	155,059	593,680	471,482	1,220,221	217,406	1,437,627	
比較	(<u> </u>)			464	464		464	

() 内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	退職手当	備考
	補正後	9,872	6,620	9,526	46,060	1,092	16,648	153,795	136,114	12,475	79,744	
補正前	9,872	6,620	9,526	45,596	1,092	16,648	153,795	136,114	12,475	79,744		
比較				464								

ア. 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>9</u> 122)		494,250	368,542	862,792	160,033	1,022,825	
補正前	(<u>9</u> 122)		494,250	368,078	862,328	160,033	1,022,361	
比較	(<u> </u>)			464	464		464	

() 内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	退職手当	備考
	補正後	9,872	6,620	7,891	41,562	1,092	16,648	109,966	98,585	10,463	65,843	
補正前	9,872	6,620	7,891	41,098	1,092	16,648	109,966	98,585	10,463	65,843		
比較				464								

イ. 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>101</u> 37)	155,059	99,430	103,404	357,893	57,373	415,266	
補正前	(<u>101</u> 37)	155,059	99,430	103,404	357,893	57,373	415,266	
比較	(<u> </u>)							

() 内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	退職手当	備考
	補正後			1,635	4,498			43,829	37,529	2,012	13,901	
	補正前			1,635	4,498			43,829	37,529	2,012	13,901	
	比較											

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外）

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分	行政職 技能労務職	
		昇給に伴う増減分	行政職 技能労務職	
		その他の増減分	退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 再任用職員 会計間異動の異動による差額 その他	職員数の異動状況（会計年度任用職員以外） 現に在職する 職員数 その他 計 補正後 131 人 131 人 補正前 131 人 131 人 増 減 人 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 会計間の異動 人
職員手当	464	制度改正に伴う増減分	扶養手当 期末手当 勤勉手当 地域手当	
		その他の増減分	扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 地域手当 退職手当	464

3. 給与及び手当の状況（会計年度任用職員以外）

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区分	行政職	技能労務職
令和7年12月1日現在	平均給料月額	335,819
	平均給与月額	389,106
	平均年令	42歳 1月
令和7年9月1日現在	平均給料月額	337,292
	平均給与月額	413,764
	平均年令	41歳 10月
		55歳 9月
		55歳 6月

イ. 初任給

(単位：円)

区分	行政職	技能労務職	国の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒	188,000	185,700	188,000	185,700
大学卒	220,000	-	220,000	-

ウ. 等級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年12月1日現在	7	(<u> </u>) 4	(<u> </u>) 3.4%	4	(<u> </u>) 3	(<u> </u>) 100.0%
	6	(<u> </u>) 18	(<u> </u>) 15.1%	3	(<u> </u>)	(<u> </u>)
	5	(<u> </u>) 18	(<u> </u>) 15.1%	2	(<u> </u>)	(<u> </u>)
	4	(<u> </u>) 27	(<u> </u>) 22.7%	1	(<u> </u>)	(<u> </u>)
	3	(<u> </u>) 21	(<u> </u>) 17.6%			
	2	(<u> </u>) 24	(<u> </u>) 20.2%			
	1	(<u> </u>) 7	(<u> </u>) 5.9%			
	計	(<u> </u>) 119	(<u> </u>) 100.0%	計	(<u> </u>) 3	(<u> </u>) 100.0%
令和7年9月1日現在	7	(<u> </u>) 4	(<u> </u>) 3.4%	4	(<u> </u>) 3	(<u> </u>) 100.0%
	6	(<u> </u>) 18	(<u> </u>) 15.1%	3	(<u> </u>)	(<u> </u>)
	5	(<u> </u>) 18	(<u> </u>) 15.1%	2	(<u> </u>)	(<u> </u>)
	4	(<u> </u>) 27	(<u> </u>) 22.7%	1	(<u> </u>)	(<u> </u>)
	3	(<u> </u>) 21	(<u> </u>) 17.6%			
	2	(<u> </u>) 24	(<u> </u>) 20.2%			
	1	(<u> </u>) 7	(<u> </u>) 5.9%			
	計	(<u> </u>) 119	(<u> </u>) 100.0%	計	(<u> </u>) 3	(<u> </u>) 100.0%

構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
行政職	主事補、技師補、主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士、社会福祉士、司書、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	困難な職務を分掌する主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士、社会福祉士、司書、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	主任、主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任司書、幼稚園の主任教諭	係長、主査	課長補佐、室長補佐、局長補佐、保育所の副所長、幼稚園の教頭	課長、局長、室長、保育所長、幼稚園長	部長

区分	一級	二級	三級	四級
技能労務職	用務手、労務作業員等（以下「用務手等」という。） 調理師 自動車運転手	用務手等 調理師 自動車運転手	相当の経験を有する用務手等 相当の技能又は経験を有する調理師 相当の技能又は経験を有する自動車運転手	困難な業務を行う用務手等 高度の技能又は経験を有する調理師 高度の技能又は経験を有する自動車運転手

工. 昇 給

区分	合計	代表的な職種	
		行政職	技能労務職
補正後	職員数（A）（人）	122	119
	昇給に係る職員数（B）（人）		
	号給数別内訳		
	2号給（人）		
	4号給（人）		
	6号給（人）		
	8号給（人）		
	号給（人）		
	比率(B)/(A) (%)		
	特別昇給に係る職員数（人）		
補正前	職員数（A）（人）	122	119
	昇給に係る職員数（B）（人）		
	号給数別内訳		
	2号給（人）		
	4号給（人）		
	6号給（人）		
	8号給（人）		
	号給（人）		
	比率(B)/(A) (%)		
	特別昇給に係る職員数（人）		

才. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.200 2.300	(1.200 2.300	(2.40 4.60	有	
補正前	(1.200 2.300	(1.200 2.300	(2.40 4.60	有	
国の制度	(1.200 2.300	(1.200 2.300	(2.40 4.60	有	

() 内は、再任用職員である。

才. 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	美浦村
支給率 (%)	2
支給対象職員数 (人)	131
国の指定基準に基づく支給率 (%)	4

ク. 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種			
		税務職	保健職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区分	国 の 制 度 と の 異 同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	